

## 令和6年 第2回 美濃市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の日時

開会 令和6年2月27日（火）午後1時50分

閉会 令和6年2月27日（火）午後3時55分

### 2 会議の場所

美濃市教育委員会 会議室

### 3 会議に出席した委員

教育長	島田昌紀
職務代理人	服部政美（保護者委員）
教育委員	中島正憲
教育委員	長瀬秀子
教育委員	別府徹也（保護者委員）

### 4 議案説明のため出席した職員

事務局長兼教育総務課長	高橋保雄
学校教育課長	芝田純也
人づくり文化課長	曾貝和人

### 5 会議録記載のため出席した職員

教育総務課長補佐	河合健成
----------	------

### 6 会議の傍聴者

0名

### 7 議事日程

#### ○島田教育長

委員の皆様全員出席をいただきましたので、ただ今から令和6年第2回教育委員会定例会を、始めさせていただきます。

この1ヵ月の間の出来事等を報告します。

1月29日、30日に市議会民生教育常任委員会の委員6名が市内の全ての学校を視察されました。児童生徒の様子を見られたり、校長先生の話の聞いたりされましたが、学校は全体的に落ち着いているというご感想をいただきました。

昭和中学校において、放課後の学習会、テスト前でしたが、残りたい生徒が残ってみんなで勉強するというもので2月6日、7日に行われました。高校生が学校帰りに

関市ですとわかきプラザの図書館で学習をしています。そのような感じで、数人でグループを作ったり、一人で黙々とであったりと、両日とも10数名ほどで、延べ26名が参加したと聞いています。実際には先生も足を運ばれたようですが、学校は運営には全く関わっておらず、教育委員会で用意した予算の範囲で依頼したコーディネーター2名に生徒をみていただきました。お一人は元教員でしたので、生徒から質問を受けるなど早速馴染んでいました。できればこういった活動を今後も続けていきたいと思います。例えばですが、塾に行っていない生徒がそこにいけば教えてくれる先生がいる、そんな環境は整えてあげたいと思います。来年度も人づくり文化課で少し予算要望を提出しており、美濃中学校でもできるようにしたいと考えています。

美濃小学校でおもしろい企画を行っており、the 美濃小フェスという名前で、2月8日、9日、29日、3月1日の合計4日間で、発表したい子どもたちがダンス、手品、歌、ピアノ、合奏をみんなの前で発表するという企画です。そのために昼休みなどにみんなで練習し、振り付けなどを覚えて発表するフェスというものを、掃除をカットしたロングの昼休みとしてその時間中に発表するというのをやってくれました。私も課長と見に行かせてもらいました。本当に子どもたちが楽しそうにみんなの前で発表して、自分がやりたいこと、普段頑張っていることを表現する、伝えるということができ、とても素敵なものでした。司会は6年生の立候補した児童が司会を進行していました。話すことも自分たちで考えてつくったもので、臨機応変に対応するというのも上手にやっていました。200人くらいの子どもが集まっていました。他に外で遊んでいる子どももいますので。

全員が一緒にやるということはありませんでしたが、自分がやりたいことをやるということまでにはないような新しい行事を考えてくれました。

私からの報告は以上です。

#### ○島田教育長

「諸般の報告」及び「教育委員会後援等名義使用許可」の状況については、報告等を省略させていただき、議案集をご覧いただいた中でご質問等がございましたら、お受けさせていただきます。いかがでしょうか。

#### ○島田教育長

ないようですので、日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の選出ですが、本日の会議録署名委員に中島委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

#### ○島田教育長

次に、日程第2 会期の決定ですが、本会議の会期は、本日1日間とします。

○島田教育長

日程第3 報告事項に移ります。

最初に、議第1号「教育委員会事務事業点検評価について」を議題とします。

本議題は、美濃市教育委員会点検評価に関する規則に基づき、美濃市教育委員会点検評価に関する要綱第2条に規定する評価事項の点検・評価を行い、その結果を市議会へ報告し、公表する必要があるために提出しております。

また、教育委員会事務事業点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条にも実施が規定されています。

事務局から点検評価懇談会の結果及び意見の報告をし、皆さんの意見をお伺いしながら最終評価を行って参りますので、ご協力をお願いします。

○高橋教育総務課長

教育委員会事務事業点検評価について

点検評価委員について

点検評価の進め方及び最終評価の方法について説明

○高橋教育総務課長

1. 教育委員会の活動状況について（2項目）

○芝田学校教育課長、高橋教育総務課長

2. 事務事業の執行状況

基本施策No.1～6

- 1 学ぶことが楽しく、考えが深まる授業の推進
- 2 学習の基盤となる情報活用能力の向上を図る教育の実現
- 3 図書館教育の充実
- 4 コミュニケーション能力を育成する外国語教育の実現
- 5 健康教育の推進
- 6 学校給食センターを活用した食育の推進

資料に基づいて説明

- ・1次評価及び事務事業点検評価懇談会の結果及び意見について

○高橋教育総務課長

1. 教育委員会の活動状況について2項目と、基本施策No.1～7についてご説明いたしましたが、ご意見ご質問等はございませんか。

○中島委員

給食センターはよくやっていると思う。

○高橋教育総務課長、芝田学校教育課長

基本施策No.7～13

- 7 「美濃市教育情報化推進計画」の推進
- 8 適正な学校規模と学級編成
- 9 安心して快適に学ぶことができる教育施設等の充実
- 10 就学や進学を支援する各種制度の運用
- 11 安全で安定した学校給食の提供と充実
- 12 個のよさを大切にした教育支援の推進
- 13 不登校への支援体制の充実

資料に基づいて説明

- ・1次評価及び事務事業点検評価懇談会の結果及び意見について

○高橋教育総務課長

施策No.8～13でご意見ご質問等はございませんか。

○長瀬委員

昨日給食のうずらの卵を喉に詰まらせて児童が亡くなるという報道があり、うずらの卵を使うのをやめるとか、給食をしっかり噛んで食べることを徹底するとかいうこともありましたので、11の安全で安定した学校給食の提供と充実のところ、アレルギーのことが中心で記述されていますけれど今後そういったことも基準の中に考慮してもらいたいと思います。

○芝田学校教育課長、曾貝人づくり文化課長

基本施策No.14～20

- 14 「美濃市の学校人権教育を推進するための全体構想」に基づく学校人権教育の展開
- 15 人権教育の推進
- 16 いじめを行わない心を育てる教育の推進
- 17 家庭との連携・協力の推進
- 18 情報モラル教育の推進
- 19 いじめ防止等基本方針に基づいた指導支援の推進
- 20 関係機関・団体との連携による専門的対応の強化

資料に基づいて説明

- ・1次評価及び事務事業点検評価懇談会の結果及び意見について

○中島委員

18 情報モラル教育の推進の課題の中にある外部講師とはどのような方を指すのか。

○芝田学校教育課長

色々と学校から依頼していますが、KDDIに依頼されている学校もあったり、Lineの関係の会社から依頼されている学校もあったり、県に依頼されている学校もあったり様々です。

モラルのことで言うと、市のホームページにも公開していますが、Lineと提携して情報モラルのアプリを作ってもらい、子どものタブレットにいれました。保護者の方も見えるようにホームページで周知していますが、Lineと一緒に作って作った教材を子どもが見たい時にいつでも見られるようにしてあります。

○中島委員

それは美濃独自の取り組みですか。

○芝田学校教育課

他の自治体でもやってみえますので、美濃市のためだけに作ってもらったものではなくです。一部美濃っぽくなっている部分はありますが、全国でやってみえる自治体はたくさんあると思います。GIGAワークブックみのという名前のものになります。職員用の研修も昨年度、今年度と行っています。

○長瀬委員

昨年度の評価と変わっている項目について教えてください。

○高橋教育総務課長

資料に基づき説明

○曾貝人づくり文化課長、芝田学校教育課長

基本施策No.21～27

- 21 社会教育（スポーツ・生涯学習）施設の整備
- 22 スポーツ活動の推進
- 23 生涯学習の推進
- 24 図書館事業と読書活動の推進
- 25 ふるさと学習の普及推進
- 26 文化財や伝統文化の保護・継承
- 27 ふるさと教育の推進

資料に基づいて説明

- ・1次評価及び事務事業点検評価懇談会の結果及び意見について

○中島委員

小学校も中学校も古くなってきているので、優先順位を早くしないと災害があった

時に避難所になるので、子どもたちのためにも直せるところは直してもらった方がいいと思います。

○中島委員

図書館運営の関係で、みんなが来てくれるようなイベントはやっていませんか。

○曾貝人づくり文化課長

ここにも記載のあるように移動図書館はやっています。

来館された方からのこんな本を置いて欲しいといったようなご意見を反映していくというところで、毎年一回図書館の協議会を開催しますので、一般の方にも加わっていただきながら、現場の意見を吸い上げるようにはしています。

○服部委員

図書館の学習室が使いづらいということをお聞きしますが、設備などについて検討されていることはありますか。

○曾貝人づくり文化課長

具体的な要望があれば検討させていただきます。

○服部委員

机にコンセントをつけたり、イスを新しくしたり、多目的用途の部屋を設けたりといったような案はでたりするでしょうか。

○曾貝人づくり文化課長

Wi-Fiについては、契約の範囲内で使用しているので問題ない。図書館は本を読むところで、図書館にきてまで動画をみたりはしないというような話は聞いています。コンセントについては、既存のものを使用していただければと思います。

机の配列が使いづらいであったり、コンセントの増設をしてほしいであったり具体的な要望があれば館長に伝えさせていただきますのでよろしくお願いします。

○島田教育長

図書館も本の貸し借りだけでなく、読み聞かせなどのイベントもやっています。中学生の生徒が読み聞かせをしてくれるといったこともあります。

服部委員のイメージはメディアコスモスのような情報センターのような役割であるとか、交流センターのような役割であるとか、人の集う場所のようなものだと思いますが、美濃図書館ではそういったものはないということだと思います。入ったらすぐに本が並んでいるような構造になっており、スペースの問題でできないという部分もあります。

○曾貝人づくり文化課長、芝田学校教育課長

基本施策No.28～33

- 28 文化財や伝統文化の啓発
- 29 文化芸術活動の充実と推進
- 30 青少年健全育成体制の構築と活動推進
- 31 家庭教育の推進
- 32 学校運営協議会の設置
- 33 学校・家庭・地域連携協力の推進

資料に基づいて説明

- ・1次評価及び事務事業点検評価懇談会の結果及び意見について

○長瀬委員

評価がAからBになっているものがいくつかありますが何が要因でしょうか。

○島田教育長

令和4年度の評価になりますので、まだコロナの影響が残っている時期で、物事が停滞している所にさらに関心がなくなっているということもあるかもしれません。

○中島委員

遠慮して評価をつけているようにも思います。

○長瀬委員

私もなんでAからBになっているのかなと思うところもあります。良く取り組んでみえると思うので。

○高橋教育総務課長

それでは、最終評価について、評価委員の評価と同じでよろしいでしょうか。

この内容を市議会へ報告し市ホームページへ掲載しますのでよろしく願いいたします。

○島田教育長

ありがとうございました。見えない部分もたくさんありますので、そこを評価するというのは難しいと思います。事務局より説明のありました、事務事業の執行状況については、すべての評価が決定しました。この内容を今説明がありましたとおり市議会へ報告し市ホームページへ掲載いたします。

○島田教育長

次に議第2号「市立小中学校における学期の選択制について」事務局からの説明を

求めます。

○高橋教育総務課長、芝田学校教育課長

市立小中学校における学期の選択制について資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました、「議第2号」について、まだ法令審査前ですのでこのまま決定ということではありませんが、ご意見、ご質問等があればお受けしたいと思います。

○中島委員

前期を4月1日から10月第2月曜日としてあるのはその年によって日付が違うからということでもいいですか。

○高橋教育総務課長

その通りです。

○中島委員

ちょうど半分にはならないということですね。

秋季休業は5日間ということですか。

○高橋教育総務課長

土日月火水の5日間になります。

今ご提示した期間ではなく、4月1日から9月30日までを前期、10月1日からを後期とするやり方もあります。他市町村でも色々なやり方がありますので、美濃市は美濃市のやり方でいいと思います。

○中島委員

二期制にするというのは親としてはどうですか。

○服部委員

どちらでもいいです。秋季休業というのはいるのでしょうか。

○高橋教育総務課長

秋季休業はそもそもいるのかという部分は相談になると思います。

○服部委員

平日の休みは保護者の負担になるのではないかと思います。

○島田教育長

秋季休業を3日もとっている自治体はないと思います。

○中島委員

親子で出かけるので休むというのでできる地域もあるので、そういうことを考えれば秋季休業はいらぬのではないかと思います。

逆に夏休みはどうなりますか。

○島田教育長

秋季休業分だけ授業日数は減りますか。夏休みの日数が変わらぬと授業日数の確保という別の問題が出てくる。

○長瀬委員

参考にされている岐阜市はどうなっていますか。

○高橋教育総務課長

岐阜市は提示したとおりです。

○中島委員

年間に必要な授業日数はどうなっていますか。

○島田教育長

授業日数というより、授業時数が決まっているので、その中であれば配置できます。

○長瀬委員

終業式、始業式が1日減るので、その日に5時間授業を行えば10時間授業をすることになるので2日は休みを取ることができます。

○服部委員

式を5時間授業の初めや終わりにやることはできますか。

○長瀬委員

できます。4時間目まで授業をやって、5時間目に式をやってということをやったことがあります。その方が給食も食べて帰るので、保護者の負担も減ると思います。それは学校独自でできます。学校に選択制で任せるとするのは私はいいいことだと思います。学校がどんな力をつけたいか、どんな授業をやりたいか校長先生が中心になってビジョンを立ててもらえれば、メリット、デメリット両方ありますから、それはそれで学校で考えてもらえればいい。高校は二期制なのでシンプルなものです。

○服部委員

私もいい案だと思います。

○島田教育長

第二月曜日だと中旬くらいまでもってくることになりますが、夏休みが長いので前期後期の授業日数は同じくらいになりますか。

○芝田学校教育課

日数的には同じくらいになります。前期後期を同じ日数にしなければならないということもないと思います。

郡上市も前期後期制を導入していますが、9月に運動会を開催する学校もあり、運動会が最終日というのも学校運営上やりにくいということもあって、10月の二週目になっているという兼ね合いもあると思います。また郡上市は秋季休業を設定されていません。

運動会の設定に当たって学校は修学旅行との兼ね合いも考えています。修学旅行から返ってきてすぐに運動会というのも小学6年生、中学3年生は困りますので、運動会をどこにおくか、修学旅行をどこにおくかといったことを総合的に考えて学校行事を決めています。

○長瀬委員

それは学校に決めてもらえばいいのではないですか。

○島田教育長

管理規則に前期後期について学校長が定めるとすることはできますか。

○高橋教育総務課長

この期間の間で学校長が定めるとするのはできると思います。

○芝田学校教育課

どの期間になったからといって子どもに不利益は生じないと思います。年間の授業日数としては変わらないと思います。

○島田教育長

私立高校への成績は前期の成績でいくので、後ろに送った方が成績の信頼性は高まると思います。

○芝田学校教育課

小学校と中学校でも状況は違うと思います。休みを設定するかどうかだと思います。

○服部委員

休みがあっても学童に行かせるだけなので変わらないと思います。

○芝田学校教育課

学童に預けている家庭は変わらないと思います。そうでない家庭の保護者がどうかというところだと思います。

○中島委員

教育委員の意見としてはそんな細かいところまで定めなくて、学校で決めるということはどうですかということになると思います。

○芝田学校教育課

始業式終業式について、以前に郡上市に勤務した時は、秋季休業がないので、週末に1学期が終わって週明けに2学期になり、式を二回もやるのは効率が悪いので、週の終わりか初めかのどちらかに区切りの式として一本化してやっていました。

○別府委員

そんな短い期間に2回も式をやるというのは確かに効率が悪いと思います。

○芝田学校教育課

夏休みの前と後に式をやるというのは、夏休みの過ごし方も指導したいということもあり、夏休み明けには今日からこういうことを頑張るよということに意味がありますが、その間がないと一本でいいと思います。

○島田教育長

例えば夏休みの直前の日は4時間授業をやって、5時間目に全校集会をやるか学活をやって通知表をもらわずに帰る、始業式の代わりに通常の授業ができる。そこで7時間ないし8時間くらいが浮くので休みを作ろうと思えばできるし、5時間授業の日を増やしてもっとゆとりを持たせるということもできるので、その辺りは校長先生の判断になるように、法令的な問題があるので、一度調べていただいて、どうしてもできない場合、休みは基本的になしでいいと思います。平日に3日も休みを取ると保護者の負担のこともありますし、むしろ平日に余裕を持たせて早く子どもを帰して先生たちが放課後の時間にゆとりを持って使えるのが休みを増やすよりもいいと思います。

明日校長会がありますので、そこでも意見を聞いてみます。

○高橋教育総務課長

秋季休業は最初からなしでもいいと思います。

学期の設定も9月の最終週から10月の第3週の間で学校長の判断により自由に設定ができるということで作成してみます。法令的には問題がないと思います。

○島田教育長

夏休みの設定についても一度調べてください。

○島田教育長

概ねとしてこの通りいくかどうか分かりませんが、是非これまでにやったことのない教育をやってみたいということでせつかく学校から声が上がってきたことでもあるので、やってみないと分からないというところは正直あるので、子どもや保護者に迷惑が掛からない程度にやっていきたいと思いますので、明日校長とも相談して、保護者への案内もすぐにださないといけないので、次回の教育委員会を待てないので、秋季休業は基本つけない、できれば校長が学校行事に合わせられるよう幅を持たせるということで明日提案したいと思いますので、ご了解をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

次に承第1号「令和6年度美濃市一般会計予算について（教育関係）」事務局からの説明を求めます。

○高橋教育総務課長、芝田学校教育課長、曾貝人づくり文化課長

令和6年度美濃市一般会計予算について（教育関係）資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました、「承第1号」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、承第1号について、専決処分することを承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議が無いようですので、報告のとおり承認とします。

次に承第2号「令和5年度美濃市一般会計補正予算（第11号）について（教育関係）」事務局からの説明を求めます。

○高橋教育総務課長、曾貝人づくり文化課長

令和5年度美濃市一般会計補正予算（第11号）について（教育関係）資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました、「承第2号」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、承第2号について、専決処分することを承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議が無いようですので、報告のとおり承認とします。

次に承第3号「美濃市積立基金条例の一部を改正する条例について」事務局からの説明を求めます。

○高橋教育総務課長

美濃市積立基金条例の一部を改正する条例について資料に基づいて報告

○島田教育長

ただいま、事務局から説明がありました、「承第3号」について、ご意見、ご質問等はありませんか。

○委員

質問等なし

○島田教育長

それでは、承第3号について、専決処分することを承認いただけますでしょうか。

○委員

異議なし

○島田教育長

ご異議が無いようですので、報告のとおり承認とします。

以上で本日提出しました全ての議事が終わりましたが、事務局からは他に何かありますか。

○島田教育長

他にない様ですので、ここまでとさせていただき、次回3月の第4回定例会の日程について、事務局から説明させていただきます。

○高橋教育総務課長

3月の定例会

3月25日（月） 午前10時30分～

教育委員会 会議室で調整

○島田教育長

それでは、3月の第4回定例会は3月25日（月）午前10時30分から教育委員会 会議室で開催させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和6年第2回美濃市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。